

2018年11月通常会議 意見書案に対する討論

2018年12月21日

林 まり

私は日本共産党天津市議員団を代表して、

[意見書案第 33 号](#) 認知症施策の推進を求める意見書

[意見書案第 40 号](#) 沖縄県民の新基地建設反対の民意を尊重することを求める意見書

[意見書案第 42 号](#) 巨額な国体費用を削減し、県民のいのち・暮らしを守る県政を求める意見書

[意見書案第 39 号](#) 陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書

について賛成討論、

及び、

[意見書案第 45 号](#) 饗庭野演習場での射撃訓練中の演習場境界付近への着弾に係る再発防止と安全対策を強く求める意見書

[意見書案第 34 号](#) Society5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書

について反対討論、

以上、意見書案 6 件に対する討論を行います。

まず、意見書案第 33 号 認知症施策の推進を求める意見書についてです。

高齢化が進むにつれて認知症患者は増え続け、ご本人とその家族が困難な状況に追い込まれたり、一人暮らしの高齢者の増加から身寄りのない患者も増えています。意見書案が求める、認知症と診断されても尊厳をもって生きることができる社会のために、適切な支援施策を進めていくことに異論はありません。

しかしながら、認知症施策の重要な柱である介護保険制度は、導入されて 18 年、制度改定ごとに必要なサービスが受けられないものに変質されていっています。この間も、要支援サービスの一部が制度から外され、市町村事業とされました。介護保険から軽度者を排除する「予防給付」「総合事業」については、以前から「初期・軽度のかたのサービスが使いにくくなる」と、当事者である認知症の家族の会などから問題が指摘されていたことです。さらに要介護 1・2 を市町村事業とすることがねらわれています。

また、保険者である市町村の「自立支援・重度化防止」の取り組みを国が成績に応じて評価し、交付金を配分する制度など、給付を抑制する状況が強められています。本意見書案にはこの点の指摘や要望がありません。

そもそも、第二次安倍政権が発足した翌年から現在までの約 6 年間に削減した社会保障費は、少なくとも 3 兆 8850 億円にのぼることが「しんぶん赤旗」の試算でわかっています。医療や介護の法改悪を次々に行うだけでなく、高齢化や医療の高度化で当然に増える社会保障費の自然増分を、毎年の予算編成過程で大幅に削減し、社会保障費を圧縮してきました。安倍政権は「お年寄りも若者も安心できる全世代型の社会保障制度」への転換を掲げていますが、来年 10 月に消費税率を 10% に引き上げる口実でしかなく、全世代を生活苦や将来不安に陥れる社会保障破壊を進めているのが実態です。

天津市では、40 歳以上の 20 万人を超える方たちが介護保険料を払い続けていますが、サービスを利用しているのべ人数は毎月約 1 万 5 千人で、実人数はもっと少なくなります。介護サービスは認定されなければ使うことができません。加えて、家族の重い介護負担や、介護費用の経済的負担、特

養ホームの入居待ちなど、親子で高い介護保険料を払い続けながら、サービスを受けられないという、まさに「介護の危機」に直面していることを置き去りにすることはできません。

国に対して、地域支援事業に対する上限設定の撤廃や、特別養護老人ホームやグループホームの整備、併せて、本人の収入で入れる利用料にすることを求めることが重要です。

また、意見書案が求めているビッグデータの活用は、人権や個人情報の保護の観点からも慎重に扱う必要があります。むしろ既に介護現場においていろいろな認知症に対する工夫や、介護技術の研鑽が積み上げられていることを、関係する研究者や、当事者などと共有し、認知症対応の研究を進めていくことが重要だと考えます。

以上のことを指摘し、本意見書案に賛成とします。

次に、意見書案第 40 号 沖縄県民の新基地建設反対の民意を尊重することを求める意見書について、賛成の立場から討論します。

政府は、今月 14 日、何重もの違法行為を重ね、まともな法治国家ならありえない手法で名護市辺野古の米軍新基地建設に向け、県民の意思に反し、美しい海を壊す土砂の投入を開始しました。

工事に必要な岩礁破碎許可は昨年 3 月末で切れたまま更新されていません。さらに今年 8 月、沖縄県は埋め立て区域に超軟弱地盤や活断層の存在や、土砂の積み出し自体も、法や県の条例に基づく必要な手続きがされていなかったり、条例で規制されている赤土が混入しているなど数々の違法性があることなどをあげ、埋め立て承認を撤回し、工事の法的根拠はすべて失われました。

国が承認撤回の効力を消すためには、代執行訴訟を提起して勝訴する以外にありません。ところが、防衛省沖縄防衛局は私人の救済を目的とした行政不服審査法を悪用して承認撤回を執行停止にし、「辺野古新基地ノー」を訴えてきた玉城デニー氏が圧勝した 9 月 30 日の県知事選からわずか 1 カ月あまりで工事を再開しました。

民意無視と違法行為を積み重ねた末の行為であり、一片の正当性もない土砂投入は、当然原状回復されなければなりません。

玉城デニー知事は、キャンプ・シュワブゲート前に集まった人々に「国は工事を進めて既成事実を積み重ね、県民をあきらめさせようとしているが、逆に県民の強い反発を招き、工事を強行すればするほど県民の怒りは燃え広がることを認識すべきだ」とメッセージを送りました。また、駆けつけた故・翁長前知事の妻の樹子さんは、「沖縄で起こることはこれから先どこでも起こること」と、訴えました。私も、そう思います。

何度も示された新基地建設反対の民意を無視した無法な仕打ちを見過ごすことは、民主主義の破壊、地方自治の否定に他なりません。地方自治の本旨に基づき、本意見書案の提出に賛成いたします。

次に、意見書案第 42 号 巨額な国体費用を削減し、県民のいのち・暮らしを守る県政を求める意見書についてです。

滋賀県が進めている 2024 年の滋賀国体の施設整備計画は、「簡素・効率化」を求めた全国知事会議に逆行するだけでなく、県の国体開催の基本方針「滋賀の未来に負担を残さない」「既存施設の活用に努める」にも反しています。

県は、511 億円もの巨額な施設整備を予定していますが、今年の福井国体の施設整備費は 125 億円、2 年前の岩手国体は 25 億円に抑え、来年の茨城県も既存施設の改修で行うことを基本方針とし、

住民負担とならないように、節約したコンパクトな国体が主流となっています。

しかし、滋賀県は、国体へ巨額をつぎ込む一方で、財源不足への対応として、来年度から、子ども食堂や子育て支援、外来魚駆除、環境保全型農業などへの市町・団体への補助金や委託料、事業費を、582項目にわたって廃止・縮小する削減計画を明らかにしています。福祉・教育・農業・労働など多岐にわたり、どれも県民の暮らしに大切な事業ばかりで、大津市にとっても重大な問題です。

県民の暮らしに背を向け、巨額な費用をつぎ込む国体の施設整備は、とても県民・市民の理解を得られるものではないと考えます。県民の暮らし最優先に身の丈に合った国体にすることを求めて、本意見書案に賛成とします。

続いて、意見書案第 39 号 陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書について、及び

意見書案第 45 号 饗庭野演習場での射撃訓練中の演習場境界付近への着弾に係る再発防止と安全対策を強く求める意見書については、関連することから一括して討論します。

11 月 14 日午後、高島市陸上自衛隊饗庭野演習場で、迫撃砲の弾丸が国道に着弾し、民間車両を破損させた重大事件が起きました。事故の調査により射撃実施部隊の分隊長が部下に誤った射撃方向を指示した上、1 発目の着弾点を確認しないで 2 発目を撃つなど、部隊全体で何度も初歩的な安全管理を怠っていたことが明らかになりました。そのうえ、高島市への報告は事件発生から 2 時間半後です。数十メートル範囲内の人を殺傷する威力をもった実弾射撃訓練であるにもかかわらず、あまりにも緊張感を欠いた容認できない対応です。

饗庭野演習場では、3 年前にも重機関銃の訓練中に弾丸が 3 km 先の民家の屋根を貫通させる事件が起り、再発防止策が講じられたはずでした。そもそも饗庭野演習場は、東西 6~7 km、南北に 4~5 km しかなく、演習場内の国道 303 号を通過する車両は 1 日 1 万台に及びます。また、周辺 6 キロメートル以内には、15 の集落や青少年施設があり、射程距離が 5 km~24 km もある迫撃砲などの実弾訓練場にすることそのものに、こうした事故の大きな原因があります。

以上のことから、市民の不安を払しょくする再発防止と安全対策は、饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止しかないと考えるため、意見書案第 39 号 陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書に賛成し、意見書案第 45 号 饗庭野演習場での射撃訓練中の演習場境界付近への着弾に係る再発防止と安全対策を強く求める意見書に反対します。

最後に、意見書案第 34 号 Society5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書について、反対の立場から討論します。

本意見書案には、「ソサエティ」「エドテック」と、難解な言葉が並んでいます。「ソサエティ 5.0」とは、安倍政権が打ち出した経済政策で、人工知能やロボットなどの技術を産業や社会に導入することを柱とした成長戦略です。首相や財界人メンバーが占める「未来投資会議」で策定され、企業利益の拡大を強調しています。

2020 年度から実施される新小学校学習指導要領において、小学校プログラミング教育の必修化が盛り込まれましたが、その背景にあるのが、ソサエティ 5.0 の経済政策です。教育は企業に適応できる人材育成ではなく、憲法、子どもの権利条約、教育基本法にのっとった人格の形成のためにあります。企業利益のためにあるものではありません。

本意見書案は、「エドテック」の活用を前提とする、学校現場の ICT 環境の整備を求めています。

「エドテック」とは「Education（教育）」と「Technology（科学技術）」を掛け合わせた造語であり、インターネットなどの情報通信技術（ICT）を活用した教育サービスのことです。

AIなどの技術は社会進歩の可能性を広げる一方で、使い方次第で人類にとって脅威にもなることが指摘されています。また、プログラム通りの学習は教育をいっそう画一化し、子ども不在の表面的な学習となるおそれがあります。さらにデジタル画像の長時間使用による子どもの目や脳、体など健康への影響も検証が必要です。教育へのデジタルテクノロジーの活用の推進は、かえって子どもたちの成長を阻害する可能性があり、教育現場の多忙化や子どもたちのゆとりを奪うことにもつながりかねません。

高度情報社会に対応するとして、学校現場に企業活動を持ち込み、子どもたちの健やかな成長をなおざりにする本意見書案に反対いたします。